

# 犬を飼うときのQ&A

こんなときはどうするの？

犬を飼うときに大切なことは、犬へのしつけと同様に飼い主もマナーとルールを守ることです。おたがいにマナーとルールを守り、犬と楽しく暮らすよう心がけましょう。

## 犬を飼い始めた

未登録の犬を飼い始めたときは、健康増進課で登録手続きをしてください  
(登録料3,000円)

登録済みの犬の場合は、健康増進課で登録変更の手続きが必要です(無料) 毎年1回狂犬病予防注射を受け、注射済票(鑑札)を首輪に付けましょう

## 犬を他人に譲った

市内の人に譲った場合は、健康増進課へ登録変更の届けをしてください

市外の人に譲ったり、飼い主が市外に引っ越したりした場合は、犬が新しく暮らすことになる市区町村への届けが必要です

## 犬がよくほえる

しつけも大切ですが、散歩(運動)が不十分だと



## 犬が人をかんだ

被害者のけがの処置を迅速に行ってください

動物病院で犬の検診を受け、狂犬病の診断をしてもらってください

津山保健所(橋高下)へ加害届を提出してください

## 犬が死んだ

健康増進課へ鑑札を添えて届けてください

自宅の敷地内に埋めることもできます。埋める場所がないときは健康増進課へ問い合わせてください。市外に火葬施設もあります(有料)

## 犬が飼えなくなつた

新しい飼い主を探す努力をしてください

どうしても飼えない場合は、飼い主が責任を持って津山保健所へ連れて行き、手続きをしてください

問い合わせ先 市健康増進課(市役所東庁舎1階)

☎ 32 2069へ

## 犬が散歩中にふんやおしっこをした

必ず掃除をして近所に迷惑をかけないようにしましょう。また、ふん処理用の袋やおしっこを流す水などをあらかじめ用意しておく心遣いも飼い主のマナーです

散歩は犬の運動のためです。トイレは自宅で済ませて出発しましょう

津山保健所(☎ 23 0108)へ登録番号、狂犬病予防注射の有無、性別特徴を伝えましょう  
警察署や近所の人へも連絡しましょう

## 第17回津山国際交流車いす駅伝競走大会を開催します

# つやまりんりん駅伝

11月21日(日) 午前10時スタート



今回は、5か国の外国チームを含め25チームが参加予定です。

大会事務局では、ボランティアと協賛金を募集しています。みなさんの温かいご支援をよろしくおねがいします。

ボランティア 準備期間、大会前日・当日に手伝っていただけの人、社会福祉事務所(市役所1階1番窓口) ☎ 32-2065へご連絡ください

協賛金 大会を盛り上げるために協賛金を募集しています。企業や団体などは1口2万円、個人は1口1,000円をお願いします。持参いただく場合は、社会福祉事務所(市役所1階0番窓口)で受け付けます。振り込みの場合は、大会事務局へ申し込んでください

問い合わせ先 同大会事務局(津山総合体育館内) ☎ 31-0155へ

## 定例行政相談

とき:10月13日(水)、28日(木)、11月10日(水)午前10時~午後3時 ところ:津山男女共同参画センター「さん・さん」 内容:国の仕事などについての苦情や要望、相談に関する事 費用:無料 申込・問い合わせ先:岡山行政評価事務所 ☎ 086-231-4321へ